

官民連携による  
認知症の  
「予防」と「共生」  
推進事業の御案内

# 自分が、自分の家族が、 認知症になっても 安心して暮らせるように

令和6年1月に**認知症基本法**が施行され、  
公共交通事業者や金融機関、小売業者など日常生活に関連するサービス提供事業者には、  
認知症の人に対し「**必要かつ合理的な配慮義務**」が課せられました。

**企業・団体・市町等職員の皆様、一緒に学んで考えてみませんか？**

## ～認知症のお客様に対する支援のために～ 認知症バリアフリー交流会

内容  
(各会場共通)

- 認知症バリアフリー、認知症基本法の説明
- 先進的な企業の取組事例の発表
- 認知症の人と家族の会等の方のお話、交流会



定員  
各50名  
(先着順)

開催日時	会場
令和8年 9月 9日(水) 13:30～16:00	浜松市福祉交流センター 小ホール (浜松市中央区成子町140-8)
令和8年 9月29日(火) 13:30～16:00	富士市交流センター 会議室1 (富士市富士町20-1)
令和8年 10月16日(金) 13:30～16:00	静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」601会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)

## ～従業員や、その家族が認知症になった時の支援のために～ 介護離職防止のためのセミナー

内容  
(各会場共通)

- 仕事と介護の両立支援制度の説明(静岡労働局)
- 介護離職防止対策(介護福祉士等認知症有識者)
- 先進的な企業の取組事例の発表



定員  
各50名  
(先着順)

開催日時	会場
令和8年 9月18日(金) 13:30～16:00	静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」601会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)
令和8年 10月 7日(水) 13:30～16:00	浜松市福祉交流センター 小ホール (浜松市中央区成子町140-8)
令和8年 10月27日(火) 13:30～16:00	ぬまづ健康福祉プラザ「サンウエルぬまづ」大会議室 (沼津市日の出町1-15)

お問合せ先

公益財団法人 しずおか健康長寿財団

TEL:054-253-4221 FAX:054-253-4222

ホームページ <https://www.sukoyaka.or.jp/>

お申込みは  
こちらから

